

香取市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金に係るQ & A

Q インターネットで購入したヘルメットは対象となりますか。

A 領収書が発行できる購入先にて購入してください。
新品であることや購入者名、購入日、購入金額、購入店、品名などがわかる領収書があれば対象となります。ただし、個人間で売買したものやフリマアプリ、ネットオークション、リサイクルショップなどから購入したものや新品であることが確認できないものは対象となりません。

Q バイクや工事用のヘルメットは対象となりますか。

A 対象になりません。

Q ヘルメットを令和8年4月に購入し、5月に香取市に引っ越してきました。
申請はできますか。

A 申請できません。購入日から申請日までの期間、継続して香取市内に居住されていることが条件となります。

Q 令和7年12月にヘルメットを購入しました。補助対象となりますか。

A 対象になりません。令和8年1月1日以降に購入したヘルメットが対象です。

Q 領収書ではなくレシートでも申請はできますか。

A 申請いただくヘルメットを購入したことがわかる領収書をご用意ください。
購入者名、購入日、購入金額、購入店名、品名、品番などの記載のあるものが必要です。

Q 補助金の上限である2,000円を下回るヘルメットを購入した場合の補助金額はどのようになりますか。

A 2,000円以下の場合には購入金額の2分の1（100円未満切捨て）の額を支給します。
（例）1,500円のヘルメットを購入した場合は、補助金700円を支給。
5,000円のヘルメットを購入した場合は、補助金2,000円を支給。

Q ポイントを利用して、ヘルメットを購入しました。補助対象になりますか。

A ポイント利用や値引きで購入した場合は、それらを差し引いた額を申請金額とします。

Q 子ども2人分をまとめて申請できますか。

A 申請書はお子さん1人につき1枚必要です。領収書は2個購入したことがわかるものをご用意ください。

Q 中学生の子どもが自転車通学用にヘルメットを支給されていますが、新たに自転車乗車用ヘルメットを購入した場合、補助対象になりますか。

A 通学時以外に使用するために、新たにヘルメットを購入された場合は補助対象となります。

Q 領収書を失くしてしまいました。申請はできないですか。

A 領収書がないと申請できません。
購入した販売店等で再発行が可能か、ご確認ください。

<裏面へ>

Q	印鑑はスタンプ型印鑑でもよいの？
A	スタンプ型印鑑は不可。ゴムなど素材が変質する印鑑では受理できません。
Q	購入手続きをしましたが、申請期間内にヘルメットが手元に届かない場合はどうなりますか。
A	申請には代金の支払いが完了したことを証する書類（領収書）とヘルメット現物の安全基準マークを確認するため、申請期間内にヘルメット現物が手元にないと申請できません。 また、予算がなくなり次第終了になりますので、期間に余裕をもって購入していただきますようお願いいたします。
Q	令和8年度に子どもの自転車乗車用ヘルメットの補助金の交付を受けようと思います。ヘルメットのサイズが小さくなった時、もう1つ購入したら、対象になりますか。
A	対象になりません。1人1回きりです。
Q	市内小中学校で入学時に購入したヘルメットは対象になりますか。
A	他の補助金の交付を受けているため、対象になりません。